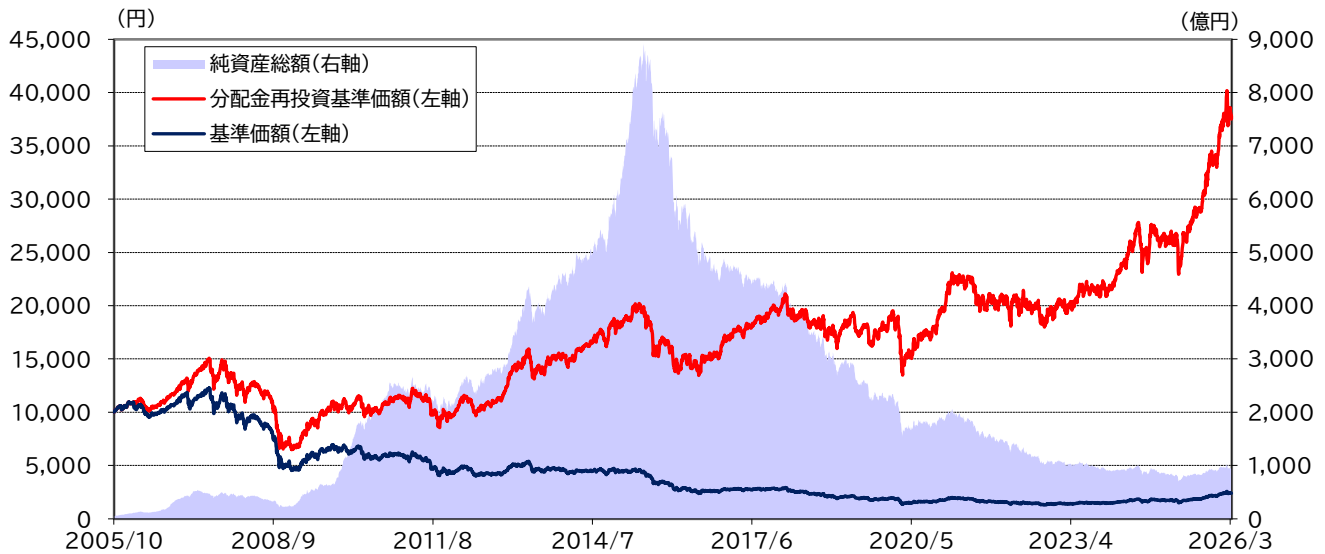


アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型)

追加型投信／海外／株式

毎月決算型

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.595%(税抜1.45%)の信託報酬控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。  
 ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	2,386 円
純資産総額	928.5 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	▲ 6.53%	8.11%	22.25%	42.69%	86.67%	275.05%
参考指数	▲ 10.01%	3.08%	12.76%	36.04%	81.01%	557.62%

ポートフォリオ構成比率	
株式	86.8%
(内国内株式)	0.0%
(内外国株式)	(86.8%)
(内先物)	(0.0%)
外国不動産投信	6.8%
短期金融商品その他	6.5%
マザーファンド組入比率	99.1%
組入銘柄数	84銘柄

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。  
 ※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。  
 ※参考指数は、MSCIオール・カントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)(配当込み)[円換算後]です。  
 ※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。  
 ※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。  
 ※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※マザーファンドを通じた実質比率です  
 (マザーファンドの組入比率を除く)。  
 ※銘柄数は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。

設定来分配金合計	12,030 円
----------	----------

過去1年間の分配実績

決算日	分配金	決算日	分配金	決算日	分配金
2025/04/10	5 円	2025/08/12	5 円	2025/12/10	5 円
2025/05/12	5 円	2025/09/10	5 円	2026/01/13	5 円
2025/06/10	5 円	2025/10/10	5 円	2026/02/10	5 円
2025/07/10	5 円	2025/11/10	5 円	2026/03/10	5 円

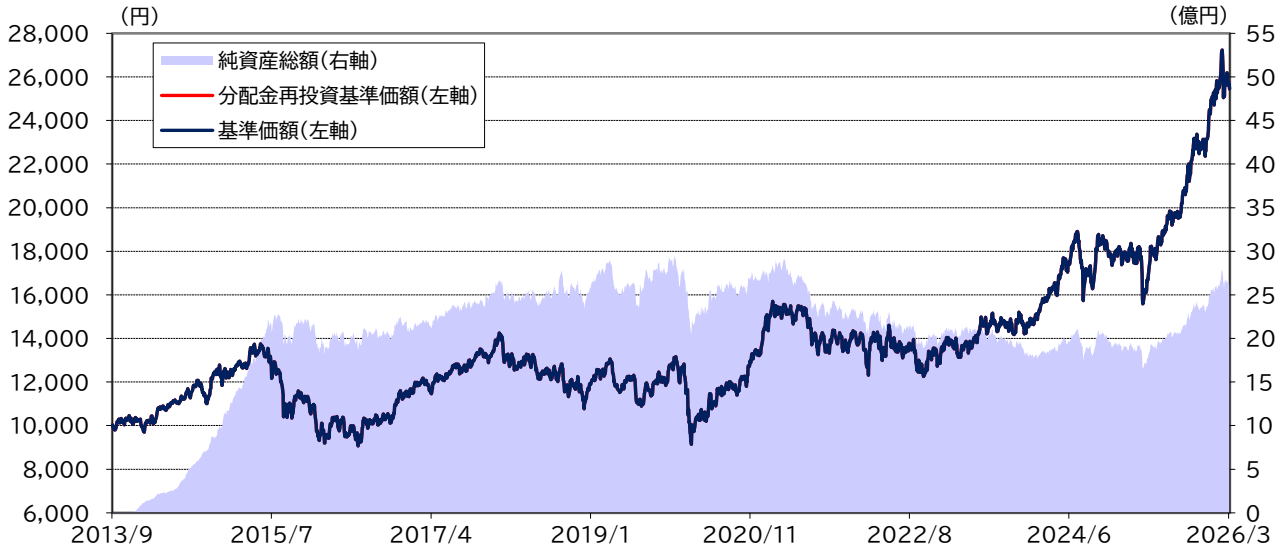
※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※毎月10日(休業日に該当する場合は翌営業日)に決算を行い、主として配当等収益等から収益分配を行います。なお、3月と9月の決算期は、売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。  
 ※運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

## アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型)

追加型投信／海外／株式

## 1年決算型

## 設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.595%(税抜1.45%)の信託報酬控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。  
 ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	25,440 円
純資産総額	25.9 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	▲ 6.45%	8.14%	22.20%	42.32%	85.98%	154.40%
参考指数	▲ 10.01%	3.08%	12.76%	36.04%	81.01%	258.88%

ポートフォリオ構成比率	
株式	86.8%
(内国内株式)	0.0%
(内外国株式)	(86.8%)
(内先物)	(0.0%)
外国不動産投信	6.8%
短期金融商品その他	6.4%
マザーファンド組入比率	99.1%
組入銘柄数	84銘柄

※マザーファンドを通じた実質比率です  
 (マザーファンドの組入比率を除く)。

※銘柄数は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。  
 ※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。  
 ※参考指数は、MSCIオール・カントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)(配当込み)[円換算後]です。  
 ※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。  
 ※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。  
 ※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

最近5期の分配金の推移	
2021/10/11	0 円
2022/10/11	0 円
2023/10/10	0 円
2024/10/10	0 円
2025/10/10	0 円
設定来合計	0 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

運用状況等によっては分配金額が変わる場合、  
 或いは分配金が支払われない場合があります。

アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型)  
 追加型投信／海外／株式

## アジア・オセアニア好配当リバランスマザーファンドの状況(1)

組入銘柄の配当利回り上位10銘柄					
	銘柄名	セクター	国・地域	配当利回り(%)	銘柄概要
1	Midea Group Co Ltd	耐久消費財・アパレル	中国	10.3	家電メーカー。温水器、空調機、換気機器、家電製品を製造する。ロボットおよび自動化システムの開発にも従事。
2	Krung Thai Bank PCL	銀行	タイ	9.4	銀行。預金口座、当座預金口座、ローン、投資、保険、デビットカード、クレジットカード、オンラインバンキング、その他関連サービスを提供する。タイで事業を展開。
3	Evergreen Marine Corp Taiwan Ltd	運輸	台湾	8.0	コンテナ船により世界中へ貨物を輸送。コンテナ製造のほか、ターミナル運営、航空機 運行、車両貨物輸送も手掛ける。
4	Gree Electric Appliances Inc of Zhuhai	耐久消費財・アパレル	中国	7.9	エアコンメーカー。主な製品は、窓用、床用、スプリットタイプ、移動式タイプ、移動式スプリットタイプ、天井用のエアコンなど。空気清浄機の製造も手掛ける。
5	SCB X PCL	銀行	タイ	7.8	銀行。口座、ローン、カード、預金、保険、投資、決済、デジタルバンキング、その他関連サービスを提供する。世界各地で事業を展開。
6	Huaneng Power International Inc	公益事業	中国	7.7	電力会社。送配電、変電、その他の関連サービスを手掛ける。中国で事業を展開。
7	Asustek Computer Inc	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	台湾	7.7	電子部品メーカー。コンピューターマザーボード、インターフェースカード、ノート型パソコン、その他関連製品を製造、販売する。
8	Link REIT	エクイティ不動産投資信託(REIT)	香港	7.3	不動産投資信託(REIT)。ショッピングセンター、駐車場、および小売業向け不動産を運用する。世界各地で事業を展開。
9	China Feihe Ltd	食品・飲料・タバコ	中国	7.2	乳幼児向け粉ミルクを中心とする乳製品メーカーで、中国国内市場を主軸に展開。
10	C&D International Investment Group Ltd	不動産管理・開発	中国	7.1	香港所在のグリーンビルディング不動産開発・管理会社。

※銘柄は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。

※配当利回りは、直近に発表された配当金を年率換算した額および直近株価を基に算出しております。

(出所: BloombergデータよりSBI岡三アセットマネジメント作成)

## アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型) 追加型投信／海外／株式

### アジア・オセアニア好配当リバランスマザーファンドの状況(2)

#### 組入上位10セクター

	セクター名	比率
1	銀行	26.1%
2	食品・飲料・タバコ	8.2%
3	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.6%
4	エクイティ不動産投資信託(REIT)	6.8%
5	エネルギー	6.6%
6	公益事業	5.8%
7	素材	4.6%
8	運輸	4.5%
9	耐久消費財・アパレル	4.3%
10	金融サービス	3.2%

※比率は、アジア・オセアニア好配当リバランスマザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

### ファンドマネージャーのコメント

#### <投資環境>

3月のアジア・オセアニア株式市場は下落しました。中東情勢の急激な悪化を背景に原油価格が急騰し、ホルムズ海峡の封鎖懸念などから世界的なリスクオフが進行、株式市場の重石となりました。また、これまで上昇を牽引してきた半導体・AI関連にも利益確定売りや需給悪化懸念が広がり、ハイテク株中心に調整色が強まりました。国別ではテクノロジー比率の高い韓国が大きく下落し、インドやフィリピンも資金流出や景気不安から軟調となりました。業種別ではエネルギーや一部ディフェンシブが堅調であった一方、半導体や消費関連は弱含みました。

為替市場では、原油価格上昇による日本の貿易収支悪化懸念や、日銀の利上げ観測後退を背景に円安が進行しました。一方、地政学リスクの高まりを背景に米ドルは底堅く推移し、アジア通貨は対米ドルで総じて軟調に推移しました。この結果、円は対米ドルでの下落幅が相対的に大きく、対アジア通貨でも小幅円安となり、基準価額の下支え要因となりました。

#### <運用経過>

当ファンドの運用につきましては、約款変更に合わせて、主要投資対象の入替えを実施しました。約款変更前の主要投資対象であった「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」などを売却し、新たに主要投資対象である「アジア・オセアニア好配当リバランスマザーファンド(以下マザーファンド)」を高位に組み入れました。当月は、アジア・オセアニア地域の株式市場が軟調に推移したことが、基準価額の下押し要因となりました。

マザーファンドにおいては、日本を除くアジア・オセアニア地域を対象とする主要な株価指数の採用銘柄から、財務リスクや流動性を勘案した上で、予想配当利回り上位銘柄を対象に、等金額ポートフォリオを構築しました。

#### <今後の運用方針>

当面のアジア・オセアニア株式市場は不安定な相場が続くと予想します。短期的な動きは、中東情勢、とりわけホルムズ海峡を巡る状況に左右されると見ております。休戦が成立したり、イラン側の反撃が弱まったりして中東情勢が最悪期を越えてくれば、株式市場は一旦反発すると考えます。ただ、重要なのはホルムズ海峡を経由した原油・天然ガス供給がどの程度回復するかであり、設備被害などにより供給停滞が長期化した場合には、原油の対外依存度が高く備蓄量が相対的に少ない国を中心に、株価の上値が抑えられる展開が想定されます。

当ファンドの運用につきましては、マザーファンドへの投資を通じてアジア・オセアニア地域の好配当株式に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指す方針です。

マザーファンドの運用につきましては、日本を除くアジア・オセアニア地域を対象とする主要な株価指数の採用銘柄から、財務リスクや流動性を勘案した上で、毎月、予想配当利回り上位銘柄を対象に等金額ポートフォリオを構築します。資金流入に応じて等金額投資を目標に各銘柄の売買を行い、株式組入比率を高位に維持させる方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型)  
追加型投信／海外／株式

ファンド情報

	アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)	アジア・オセアニア好配当株ファンド(1年決算型)
設 定 日	2005年10月27日	2013年9月25日
償 還 日	2036年10月10日	2036年10月10日
決 算 日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)	年1回、10月10日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

**1** | 日本を除くアジア・オセアニア地域の株式(これに準ずるものを含みます。)に投資します。

- 日本を除くアジア・オセアニア地域の株式の値動きに連動する有価証券を組入れることがあります。
- 実際の運用はアジア・オセアニア好配当リバランスマザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。

**2** | 運用にあたっては、日本を除くアジア・オセアニア地域を対象とする主要な株価指数への採用状況や、流動性リスク、信用リスク等を勘案のうえ、予想配当利回りが相対的に高位の銘柄に投資します。

**3** | ポートフォリオの構築にあたっては、各銘柄を概ね等比率にて投資を行います。

- 投資信託財産の規模、保有銘柄の流動性、組入銘柄の株価変動等の要因により等比率とならない場合があります。

**4** | 組入銘柄の見直しと組入比率の調整(リバランス)は、原則として1ヵ月毎に行います。

※上位にランキングされた銘柄であっても、流動性や国別・業種別組入制約もしくは財務内容等により、投資対象から除外することがあります。

**5** | マザーファンドの受益証券の組入比率は高位を保つことを基本とします。

**6** | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの特色(2)

### ● 分配方針

#### 毎月決算型

毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 収益分配は、主として配当等収益等から行います。
- 3月と9月の決算時の分配方針は、決算日に売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### 1年決算型

毎年10月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

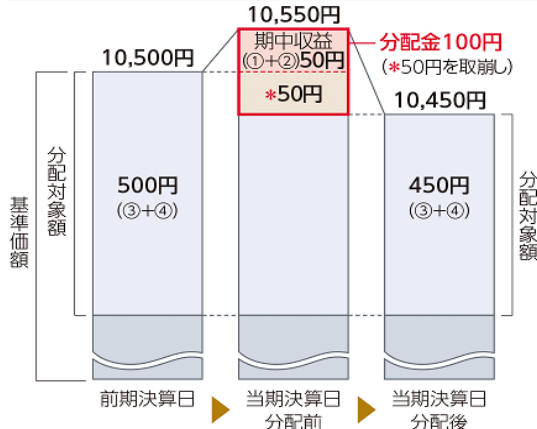
ファンドで分配金が支払われるイメージ



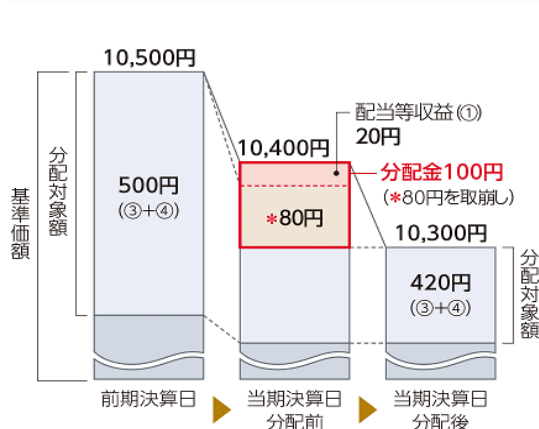
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



分配対象額 ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

#### 分配準備積立金

期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

#### 収益調整金

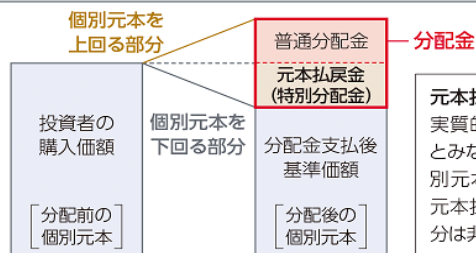
追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんので「留意ください」。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

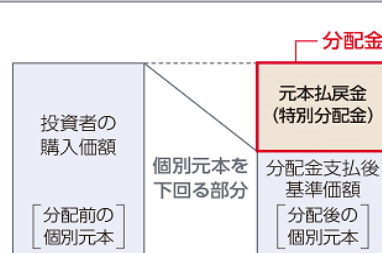
分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

## ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、日本を除くアジア・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

### ● その他の変動要因

金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

お申込みメモ(1)

毎月決算型

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2036年10月10日まで(2005年10月27日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が10億口を下回る事となった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	1兆3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a>
運用報告書	4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

お申込みメモ(2)

1年決算型

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2036年10月10日まで(2013年9月25日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が10億口を下回る事となった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年10月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 <a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a>
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用(1)

毎月決算型

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 <b>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</b> 購入時手数料率は変更となる場合があります。 「アジア・オセアニア好配当株ファンド(1年決算型)」からのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、購入時手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。		ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。	
信託財産留保額	<b>1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%</b>			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	<b>純資産総額×年率1.595%(税抜1.45%)</b>			
	配 分	委託会社	年率0.70%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		販売会社	年率0.70%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.05%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
その他費用・ 手数料	監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただけます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただけます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

ファンドの費用(2)

1年決算型

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 <b>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</b> 購入時手数料率は変更となる場合があります。 「アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)」からのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、購入時手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。		ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。	
	信託財産留保額 <b>1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%</b>			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年率 <b>1.595%(税抜1.45%)</b>			
	配 分	委託会社	年率0.70%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		販売会社	年率0.70%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.05%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
その他費用・ 手数料	監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%)			
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型)  
追加型投信／海外／株式

## 販売会社について(1)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

以下は、アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)の販売会社です。

商号	登録番号	日本証券業協会	加入協会		
			一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
<b>(金融商品取引業者)</b>					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
アイザワ証券株式会社	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
FFG証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
おきぎん証券株式会社	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
九州FG証券株式会社	九州財務局長(金商)第18号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	関東財務局長(金商)第3198号	○			
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○	○		
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新大垣証券株式会社	東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
東海東京証券株式会社	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
長野証券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○	○		

## アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型) 追加型投信／海外／株式

### 販売会社について(2)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

以下は、アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)の販売会社です。

商号	登録番号	日本証券業協会	加入協会		
			一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
南都まほろば証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
八十二証券株式会社	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		○
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
広田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
北洋証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	関東財務局長(金商)第78号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
JIA証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			○
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
(登録金融機関)					
株式会社あいち銀行	東海財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社青森みちのく銀行	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	○			
大阪信用金庫	近畿財務局長(登金)第45号				
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			

## アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型) 追加型投信／海外／株式

### 販売会社について(3)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

以下は、アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)の販売会社です。

商号	登録番号	日本証券業 協会	加入協会		
			一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社神奈川銀行	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
京都信用金庫	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社きらぼし銀行	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行(委託金融商品 取引業者:きらぼしライフデザイン証券 株式会社)	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらやか銀行	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社高知銀行	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社三十三銀行	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社静岡銀行	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社荘内銀行	東北財務局長(登金)第6号	○			
城北信用金庫	関東財務局長(登金)第147号	○			
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第四北越銀行	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
高松信用金庫	四国財務局長(登金)第20号	○			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島大正銀行	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社トマト銀行	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
長野信用金庫	関東財務局長(登金)第256号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社八十二長野銀行	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社八十二長野銀行(委託金融商 品取引業者:八十二証券株式会社)	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社東日本銀行	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社肥後銀行	九州財務局長(登金)第3号	○			

## アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型) 追加型投信／海外／株式

### 販売会社について(4)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

以下は、アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)の販売会社です。

商号	登録番号	日本証券業 協会	加入協会		
			一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者:九州FG証券株式会社)	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
福岡ひびき信用金庫	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
PayPay銀行株式会社	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社南日本銀行	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者:きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	関東財務局長(登金)第673号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

## アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型) 追加型投信／海外／株式

### 販売会社について(5)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

以下は、アジア・オセアニア好配当株ファンド(1年決算型)の販売会社です。

商号	登録番号	日本証券業協会	加入協会		
			一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
<b>(金融商品取引業者)</b>					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
アイザワ証券株式会社	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
FFG証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
おきぎん証券株式会社	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○	○		
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
北洋証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸國証券株式会社	関東財務局長(金商)第166号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
JIA証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			○
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
<b>(登録金融機関)</b>					
株式会社あいち銀行	東海財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社青森みちのく銀行	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型)  
追加型投信／海外／株式

## 販売会社について(6)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

以下は、アジア・オセアニア好配当株ファンド(1年決算型)の販売会社です。

商号	登録番号	日本証券業 協会	加入協会		
			一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
大阪信用金庫	近畿財務局長(登金)第45号				
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
帯広信用金庫	北海道財務局長(登金)第15号				
遠賀信用金庫	福岡財務支局長(登金)第21号				
株式会社神奈川銀行	関東財務局長(登金)第55号	○			
北おおさか信用金庫	近畿財務局長(登金)第58号				
株式会社三十三銀行	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社荘内銀行	東北財務局長(登金)第6号	○			
城北信用金庫	関東財務局長(登金)第147号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第四北越銀行	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
高松信用金庫	四国財務局長(登金)第20号				
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社徳島大正銀行	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社トマト銀行	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山第一銀行	北陸財務局長(登金)第7号	○			
長野信用金庫	関東財務局長(登金)第256号	○			
西中国信用金庫	中国財務局長(登金)第29号				
株式会社東日本銀行	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
福岡ひびき信用金庫	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
三島信用金庫	東海財務局長(登金)第68号				
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

\*2026年4月1日付で「一般社団法人日本投資顧問業協会」から「一般社団法人資産運用業協会」に名称変更しました。

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

アジア・オセアニア好配当株ファンド(毎月決算型)／(1年決算型)  
追加型投信／海外／株式

委託会社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社  
(ファンドの運用の指図を行います。)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会

電話番号 03-3516-1300  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ  
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

## ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
  - 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
  - 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。